

○平成28年度第3回つくばみらい市総合教育会議

- 1 日時 平成28年8月10日(水)午後3時30分から
- 2 場所 つくばみらい市役所伊奈庁舎 3階 大会議室
- 3 出席委員
 

つくばみらい市長	片庭 正雄
教育長	石塚 眞典
職務代理者	中島 正志
委員	久下 伸子
委員	直井 修三
委員	八島 秀仁
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員
 

教育部長	井波 進
学校教育課長	飯泉 勝宏
生涯学習課長	木川 眞
学校教育課課長補佐	小林 弘幸
教育指導室指導室長	長塚 和徳
学校教育課主査	石引 智宏
学校教育課主幹	尾林 大悟
- 6 傍聴人 なし
- 7 協議・調整事項
  - (1) つくばみらい市教育大綱(案)パブリックコメント結果について
  - (2) つくばみらい市教育大綱(案)について
  - (3) その他

8 議事

飯泉学校教育課長 片庭市長  石引学校教育課主査  久下委員 片庭市長 石引学校教育課主査 片庭市長 石引学校教育課主査	<p><b>【平成28年度第3回つくばみらい市総合教育会議開会宣言】</b></p> <p><b>【あいさつ】</b></p> <p>(1) つくばみらい市教育大綱(案)パブリックコメント結果について</p> <p><b>【事務局から(1)つくばみらい市教育大綱(案)パブリックコメント結果について説明】</b></p> <p>意見の提出者1名, 意見の件数5件。意見の内容及び市の考え方についての説明。</p> <p><b>【委員からの質疑応答及び意見等】</b></p> <p>基本目標2の「協力した」の「た」は必要でしょうか。</p> <p>「した」というのはいじめや暴力問題の上につく言葉ですね。</p> <p>そうです。</p> <p>カンマは入れない方がいいですね。</p> <p>前回第2回の時に協議の中で委員の皆様方からお話を頂きました。前回ご提示したものでは「家庭・学校・地域が連携・協力したいじめ」でカンマのない状態でご提案をさせていただいておりました。その中で少し読みづ</p>
---	--

<p>片庭市長 石引学校教育課主査 久下委員</p>	<p>らいのではというご意見をいただいた中で、それではカンマを入れて読みやすさを追求した形で今回ご提示をさせていただきました。 当初はカンマがない状態だったのですね。前々回の時ですか。 第2回の時です。 読み易さを重視したが為に文章の内容が多少違ってしまっているのかなと感じます。</p>
<p>中島委員 久下委員 片庭市長</p>	<p>「協力しての」ですかね。 そうですね。「協力しての」でしたらいいですね。 久下先生、私はいつも思いますが役所の言葉というのは非常に難しいですね。 役所の文書は句点がなくて読点が多い。いつも句点を多くするよう指示していますが、接続して接続して最後に句点ですから、答弁の中でも非常に言いにくいですね。</p>
<p>石塚教育長 石引学校教育課主査 片庭市長</p>	<p>国語的な言い方で言うとカンマがない方がいいかもしれないですね。「協力したいじめや暴力問題への取組」それでひとつの言葉ですから。 ありがとうございます。 当初のとおりですね。</p>
<p>中島委員 石引学校教育課主査</p>	<p>では、委員の皆様カンマ無しでよろしいでしょうか。 意見項目1番の、教育基本計画を策定し、その上で大綱が編まれるべきと思うの意見ですが、回答はとても素晴らしいものだと思います。 結果的には大綱と基本計画が並列して、ひとつのまとまりになっているという姿勢で答弁とされているわけですね。後からではなくて同時進行で先に大綱がでてきたけれども、両輪でこれが揃ったときにうまく機能するという基本的なバックボーンがあつての答弁ということですよ。</p>
<p>石引学校教育課主査 片庭市長</p>	<p>法律から言いますと、教育大綱につきましては首長が策定しなければならない。但し、教育振興基本計画が既に定められている場合には、大綱に変えることができるとなっております。教育振興基本計画は、定めるよう努めなければならないという努力規定となっております。現在、教育振興基本計画がないものですから、法の解釈から言いますと、まずもって教育大綱を作らなければならないのが現状です。教育大綱に基づいてといえよよろしいのかほぼ並列であります。今回当市においても教育振興基本計画を策定するという事で予算措置をしていただいておりますので、大綱と教育振興基本計画を現在同時進行で策定させていただいているのが現状です。</p>
<p>片庭市長 片庭市長</p>	<p>基本的には大綱があつて、その下に教育振興基本計画が出来ているわけですよ。この文章でみると教育基本計画を作っているなかで同時に進めていますから。この方は違うとおっしゃっていますが、大綱は大綱としてあるということですよ。 それでは、パブリックコメントに対する回答としてよろしいでしょうか。</p>

<p>委員 片庭市長 石引学校教育課主査</p>	<p>異議なし (2) つくばみらい市教育大綱(案)について 【事務局から(2)つくばみらい市教育大綱(案)について説明】 【委員からの質疑応答及び意見等】</p>
<p>片庭市長 委員 片庭市長</p>	<p>つくばみらい市教育大綱として決定してよろしいでしょうか。 異議なし</p>
<p>飯泉学校教育課長</p>	<p>それでは、本日の協議・調整事項については、全て終了しましたが、その他に何かございますか。 それでは、特に無いようですので進行を事務局に戻します。 協議・調整の進行、ありがとうございました。 本日決定いただきました「つくばみらい市教育大綱」は、議会へ報告させていただいた後、市内全戸配布をさせていただきます。 【平成28年度第3回つくばみらい市総合教育会議閉会宣言】</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成28年8月10日

市 長 片 庭 正 雄

教 育 長 石 塚 眞 典